

兒罕に來て居つた使節を囚ふるに至つたものと思はれる、即ち當時彼の考は、戰勝記の如くほど支那征伐と定まつて居たものと見て差支なからず、まさにこれ後年彼が愈々この征途に上るに先き立つこと八年の昔である。

此の如くにして將に東に向て發すべき筈であつた軍勢は、偶然の事情によつて先づ南の方印度に向つて動かされねばならぬことになつた、當時帖木兒の孫なるピル・ムハメッドは、印度の北境を治めて居たのであつたが、これが丁度此の計畫の際に印度内地に侵入して、一三九八年にムルタン城を圍むで、こゝから帖木兒の許に援助を乞ふて來た、そこで此の書面の帖木兒に達するや、彼は終に東征を見合せて斷然印度征伐に決心したので、ツザキ、チムーリによると「此の消息に接して吾が決心は成りまた鼓舞せられた」と見えて居る、かゝる次第で明と撒馬兒罕朝廳との衝突は一時免かるゝことが出來たのであるが、しかし帖木兒は之が爲に決してその志を翻したのでもなく、また決して之を永く延ばす積りではなかつたらしい、印度から歸つたならば直ぐにもその師を東に導く積りであつたと思はれる、さればこそ、抑留の明使の一一行は引き續き之を止どめて「領内を連れ歩き、その廣大の有様を見せて威嚇して居る」(明史撒馬兒罕傳)のみならず、尙ほ此の際明から遣はされた二度目の使節も、新たに之を囚へたのであつた、則ち洪武三十年(一三九七年)に、明からは更に北平按察使陳德文等を遣はしたが(明史、明實錄、殊域周咨錄等)、もとより其の目的は前使抑留のことに就ての問責であつたと思はれる、然るに此の使節の一行も、またノヽ同様の災厄に遇ふて、帖木兒の在世中は歸ることが出來なかつた、此の如く此の際に於てもその使者を拘留したのは、彼が對明政策の變化しない證據で、從がつて時機の許す以上は、直ちに軍を支那に送つたに違ないと想像し得るのである、一方明の方からしても、此の如く度々その使者を囚へられて、寧ろ挑戦の態度に出